

2023年3月23日所長会見 所感

- 先週、福島第一原子力発電所の事故から丸 12 年が経ちました。今もなお、大変多くの皆さまに、ご苦勞、ご迷惑をおかけしておりますこと、また、「核物質防護事案」や「安全対策工事の一部未完了」につきまして、地元、地域の皆さまをはじめ、広く社会の皆さまに、大変なご心配・ご不信をおかけしておりますことについて、深くお詫び申し上げます。
- 本日、特段の資料等はございませんが、私からは 3 点お話しいたします。
- はじめに、6 号機の非常用ディーゼル発電機（A）の 24 時間運転についてです。
- 本件は、昨年 3 月 17 日に 24 時間運転の試験を行った際に潤滑油漏れが発生し、以降、対応を図る中、24 時間運転を中断していたものです。
- 私も幾度となく現場に足を運び、所員、協力企業の皆さまと一緒に原因の確認と対策を進め、軸封部カバーと V リングの交換を行いました。その過程を経て、昨日 22 日の朝 7 時から 24 時間運転を開始しております。
- 今朝、わたくしも現場で確認をしてみました。
- 先ほど、現場からの第一報として、9 時 48 分に問題なく運転が完了したとの報告を受けておりますが、24 時間試験で得られた詳細データの確認も今後してまいります。

- 引き続き、地域の皆さまにご安心いただける発電所となるよう、一つひとつしっかりと設備の安全性を高めてまいります。
- 2点目は、3号機の高経年化技術評価書の誤りについてです。3月14日に原子力規制委員会による審査会合が行われ、ユニット所長の菊川より前回の審査会合で確認を受けていた内容について報告をいたしました。
- その審査会合の中では、2つのご指摘をいただいております。
- 1つ目は3号機の高経年化技術評価書について速やかに補正書を提出すること。2つ目は設備情報が訂正となる131箇所について、4号機の再発防止のために根本原因を更に深掘りし、品質を管理する仕組みも含めた改善内容について説明すること。
以上2点になります。
- 審査会合の中でもご指摘があったとおり、3号機の評価であれば、3号機の情報を用いることが基本となります。今回は、3号機の一部の情報が得られなかったことに端を発していますが、「そもそも何を評価するものなのか」、「その評価に必要な情報なのか」という視点や角度で物事を考える事に思いが至らなかったと、反省しているところです。
- 今回の審査会合でいただいたご指摘を踏まえ、引き続き、関係者とコミュニケーションを密に取り、真摯に対応をしてまいります。
- 最後に、3月8日に原子力規制委員会へ報告された、追加検査の状況についてです。

- 報告書では、検査で確認いただいている 27 項目のうち、21 項目については進捗が確認出来ているという趣旨の記載がございました。
- 一方で、山中委員長から厳しいご意見があったことも認識しております。不要警報や改善措置を一過性のものとしないうための対策など、課題としてあげられた 6 つの指摘事項については、引き続き私が先頭に立って一つひとつ改善を進めてまいります所存です。
- 本日、私からは以上です。